

県南広域振興局長告示第65号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和6年5月31日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 397号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
奥州市胆沢若柳字横岳前山国有林109林班ろ小班地先内	新	m 15.0～6.8	m 29.6
	旧	6.8～6.7	29.6

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部
- (2) 期間 令和6年5月31日から同年7月1日まで